

農地法第52条の規定に基づき、神恵内村における賃借料等の情報について次のとおり公表する。

神恵内村賃借料情報

神恵内村において平成23年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借が無いため、前年度に公表された近隣の岩内町及び積丹町の参考賃貸借料（10aあたり）を参考として下さい。

平成24年10月17日

神恵内村長 高橋 昌幸

1 田（水稻）の部

市町村名	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
岩内町	野束	10,800 円	13,000 円	8,600 円	6
積丹町	積丹町一円	—	—	—	0

2 畑（普通畑）の部

市町村名	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
岩内町	岩内町一円	—	—	—	0
積丹町	積丹町一円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	5

3 畑（牧草畑）の部

市町村名	締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
岩内町	岩内町一円	—	—	—	0
積丹町	積丹町一円	1,112 円	1,500 円	856 円	39

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。

※2 賃借料を物納支給（米）としている場合は、60kg 当たり 13,000 円に換算。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し 100 円単位としている。